

令和5年度 湯梨浜みのりデイサービスセンター 事業計画

事業所名	湯梨浜みのりデイサービスセンター		
施設長名	佐伯 和也		
実施事業	指定通所介護事業 介護予防通所介護相当サービス事業（日常生活支援総合事業） 日中一時支援事業（障害者地域生活支援事業）・宿泊事業		
開設年月日	平成22年9月1日		
所在地	鳥取県東伯郡湯梨浜町門田196-2		
正規職員（総合職）数	1名		
正規職員（一般職）数	4名		
準職員数	フルタイム：2名	パートタイム：1名	
契約職員数	フルタイム：4名	パートタイム：1名	
定員	25名	目標利用者数 20名/日	利用率 80%
職員配置	施設長兼管理者兼生活相談員1名・介護員兼生活相談員4名 介護員2名・看護師1名・調理員3名・夜間専門員2名 計13名		

1 基本

要介護状態の心身の特性を踏まえて、ご利用様が可能な限り居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、さらにご利用様の社会的孤独感の解消及び心身機能の維持、並びにご家族様の身体的、精神的負担の軽減を図る為に必要な日常生活上の支援及びその他の必要な援助を行います。

2 運営

- (1) ご利用者様個人の有する能力と可能性を見いだせるように機能訓練及び日常生活を精神的負担なく過ごせるよう個別性を重視し転倒予防に配慮した援助を行います。
- (2) ご利用者様、ご家族様との信頼関係を築き、情報交換を円滑に行い、心身状態の理解、ご家族様の要望に沿った援助を提供します。
- (3) ご利用者様、ご家族様、地域の方々から信頼される施設運営を行い、職員においては言葉使い・応対など接遇力の向上に努め、ご利用者様一人ひとりの尊厳と人権を尊重しその方らしい生活を送れるように支援します。
- (4) 業務改善を推進するため、職員の意見を聞き取り、改善案を基に業務負担の軽減、経費削減を図ります。
- (5) 当初の利用者数・定員充足率の目標を設定し安定経営を図るため、積極的な日常の営業活動及び地域との交流を実施します。
- (6) ご利用者様への支援

① 通所介護計画に基づくサービスの提供

ご利用者様のケアプランに基づいた適正な通所介護計画を作成し、個別能力を理解し介護予防・転倒予防に主体を置いた運動・体操を提供するとともに、それぞれに訓練予定表を作成し目標を定め訓練を行う事で、より良い在宅生活が継続できるようにサービスを提供します。

② 生活相談

ご利用者様、ご家族様の各種相談に応じ、担当ケアマネジャーと連絡調整し在宅生活を支えるとともに、ご家族様の介護負担軽減を図ります。

ア 生活相談

イ 在宅での介護方法についての相談・助言

ウ その他指定通所介護に係る必要な相談援助

③ 機能訓練

身体機能の維持増進並びにご利用者様一人ひとりの具体的な目標設定を行い、その実現に向けて支援を行います。

ア 日常生活動作

イ アクティビティサービス(創作、行事活動)

ウ 個別リハビリ(担当職員による個別メニューの実施)

エ 集団リハビリ

④ 認知症予防

ご利用者様の精神状態を理解しご利用者様一人ひとりに合った予防プログラムを作成し、その人らしく在宅生活を継続できるよう支援します。

ア 倶楽部活動(生け花・工作・書道・料理)

イ 脳トレーニング

ウ アロママッサージ

エ 創作活動

⑤ 入浴サービス

ご利用者様の状態・希望に応じ、最適な入浴サービスを提供するとともに、必要に応じ在宅での入浴確保のための助言、訓練などを行います。

ア 入浴の種類 一般浴・寝台型特殊浴

イ 入浴に係る介護、衣類着脱、洗髪、洗身、浴室内外の移動、浴槽の出入り等

⑥ 送迎サービス

ご利用者様一人ひとりの心身状態及び地理的状况を考慮した送迎車両・送迎ルートを設定し送迎サービスを提供します。

ア 乗車・降車時の援助

イ 乗車中の状態観察

ウ 迎え時の状態確認・送り時の状態報告

エ シートベルトの着用及び車椅子固定の確認

⑦ 食事サービス

ご利用者様一人ひとりの状態及び嗜好を把握し、食事内容・形態及び食事用具の検討を行うとともに、栄養面・食事制限などに配慮しながらも、ご利用者様が食に喜びを感じられるような食事サービスを提供します。また、何より美味しく、楽しく召し上がって頂くことを基本に援助を行います。

ア 食事介助(食事状況の見守り)

イ 嚥下状態及び食事摂取量の観察

ウ 嚥下体操による嚥下訓練

⑧ その他の日常生活の援助

ご利用者様個人の有する能力・可能性を尊重し、個別性を尊重した自立支援を目指しサービス提供を行います。

- ア 移動：歩行の見守り・適切な歩行器具の紹介・車椅子移動の指導及び援助
- イ 排泄：トイレ動作の訓練・見守り・介助・声掛け案内・オムツ交換・清拭
- ウ その他必要な身体の介護

⑨ 健康管理

ご利用者様の健康状態を観察・把握した健康管理及び健康指導を行い、異常の早期発見・早期対応に努め、緊急時はご家族様及び医療機関との連携により迅速かつ最善の支援を行います。また、感染予防のための適切な対応及び対策の徹底を図ります。

- ア バイタル測定
- イ 体重測定
- ウ 状態観察
- エ 健康相談
- オ 感染症予防

⑩ 活動（レクリエーション・行事など）プログラム

年間活動計画を立て、月ごとの誕生会や季節の行事に合わせたレクリエーション等、ご利用者様のニーズに合わせた企画・提供を行います。ご利用者様自らに選んでもらう事に主体を置き、菜園活動や作品作りなどで達成感を味わって頂くことで心身の活性化に繋がります。

3 主な実施事業

(1) 施設・設備整備計画

電磁調理器購入	100千円
浴室改修工事	825千円
公用車タイヤ購入	190千円

(2) 事業活動

① 創作活動 認知症予防の取組み

専門職である臨床美術士指導により、認知症の予防や改善につながるとされる臨床美術に取り組むことで、ご利用者様の認知症予防と満足度向上を目的とします。

② リラクゼーション活動

アロマオイルを使用した上肢、下肢のマッサージを行います。また、足湯を提供しご利用者様にリラックスした時間を過ごして頂きます。

③ 外出活動事業

リンゴ狩り体験・昼食外出・ドライブ等により、ご利用者様の気分転換を図ります。

④ スイーツバイキング

トリシェの豊富なメニューより、視覚と味覚による楽しみを提供します。

⑤ ご当地メニュー

他県の郷土料理を提供します。

⑥ 菜園活動

植物を育て収穫の楽しみを持つことによる生きがいつくり、他ご利用者様との会話や共同作業による社会性の維持、収穫した野菜で料理を作るなど生活機能の維持を目的とします。

⑦ コスモスプロジェクト

道沿いにコスモスの種をまき地域の憩いの場所を提供します。コスモスプロジェクトを通し地域・近隣の学校・保育園とのつながりを持ちます。

⑧ オンライン面会

新型コロナウイルス感染予防対策として直接の面会を制限する場合には、タブレット端末を活用したオンラインでのご面会を提供し、ご利用者様がご家族様や知人と会う楽しみを維持します。

4 安全管理 衛生管理

- (1) 『気づき』の観察力を高めるために、ヒヤリ・ハットを徹底し事故を未然に防ぐ様に努め、ご利用者様が安心かつ安全に生活していただけるように留意します。
- (2) 安心して施設利用していただけるよう、設備・備品等の安全管理、点検を行い整理整頓に努め安全に十分配慮します。
- (3) 感染症予防に向け衛生管理と衛生教育の徹底を図ります。
- (4) 新型コロナウイルス感染症については感染予防のため「手洗い」「アルコール消毒の徹底」、屋内において短時間でも会話の時にはマスクを着用し、三密をさけ、感染防止の徹底を図ります。
危機管理意識を持って行動し、基本的な感染予防に努め「感染しない」「感染させない」を意識し、ご利用者様の安心安全を確保します。
ご利用者様・ご家族様・施設職員とその同居家族・施設関係者に感染が疑われる方があれば法人本部と密接に連携し適切な初動対応に努めます。
- (5) 送迎業務の運転手について健康状況や体調等を把握し、適任者により運転をさせるとともに、必要に応じて運転手以外にも介護職員を同乗させるなどして、安全な送迎に配慮します。
- (6) 公用車について使用前の日常点検などの安全管理を徹底するほか、運転前後にアルコール検査を実施し酒気帯びのないように努めます。また、運転の状況などを把握するため、運転日誌等の記録を行います。
- (7) 職員に対し、道路交通法等関係法令を遵守し交通安全に努めるように、研修などを通じて安全教育を実施します。

5 防火・防災・救助体制

防災計画及び災害対応マニュアルにより、防災及び災害時の人命の安全、被害の軽減を図ります。

- (1) 防火・防災・水害の避難訓練を（年に計3回）実施し、防災意識の徹底と緊急連絡の実地訓練を行い、ご利用者様の安全を確保します。

- (2) 消防用設備（スプリンクラー設備・自動火災通報装置・火災受信盤等）の定期的な点検を実施します。
- (3) 近隣自治公民館との連携による緊急時避難体制を確立します。
- (4) 地震・風水害等の自然災害及び火災に備え、食料品・日用品・防災品・衛生品等の必要品を備蓄します。

6 職員の資質の向上

介護専門職研修を通して内部研修を行い、知識の向上・介護のスキルアップ・ご利用者様の満足度の向上に努め職員の質の向上を目指します。

(1) 外部研修・オンライン研修への参加

県、市主催の研修会に参加しスキルアップに努めます。

(2) 法人内部研修への参加

高齢者施設間で情報交換、勉強会、研修会を行います。

(3) 施設内の OJT の実施

① 全職員参加の職員研修。毎月一回の職員会、勉強会を通してスキル向上を図り今後の支援に活かします。

② 部署ごとの会議の実施

共通理解とサービスの質の向上を目的とし開催していきます。（毎月 1 回）

③ 新採用職員など実務経験の少ない職員については、独自の研修期間を定め実務を通じて研修を行います。

(4) 職員の資格取得のための取組み

法人が定めた「国家資格等取得者に対する助成要領」による資格取得に対する助成制度を活用し、職員の資格取得意欲の増進とキャリアアップを促します。

(5) 職員間の日常的な連携、報・連・相の徹底

まず、口頭で報告、連絡、相談の徹底を行います。記録を残し、職員共通の報告、連絡事項は、文字にして見える化を図り、掲示板や連絡ノートを活用して、共有すべき情報の周知徹底に努めます。また、日頃より報告、連絡、相談の行いやすい環境や関係性づくりに配慮します。

7 SDGs の取組み

「目標 2：飢餓をゼロに」

・食が細くなりがちなご利用者様に対して季節感や地域性を取り入れたメニューなど、食の楽しみを再認識して頂くためにイベントメニューを提供します。

・定期的に嗜好調査を行い、ご利用者の喫食状況に合わせた形態や量での食事提供や、代替えメニュー、調理方法の見直しなどを行い、満足度の高い食事の提供に努めます。残食を減らすことでフードロスの削減を行います。

「目標 4：質の高い教育をみんなに」

・法人で開催する「あいサポーター研修」「認知症サポーター養成講座」その他職員研修や Web 研修などに区別なく広く参加を促します。欠席者には資料を渡し、職員全体のスキルアップに努めます。

「目標 1 2 : つくる責任つかう責任」

- ・事業所の照明の LED 化を推進しています。
- ・照明の人感センサー化で無駄な電力を削減しています。

「目標 1 1 : 住み続けられるまちづくりを」

- ・年 2 回の地域の清掃活動の他にも施設周辺のごみ拾いを定期的に行います。ごみの分別を徹底し、リサイクルを積極的に行います。
- ・紙ストローの使用を継続し、バイオマス素材のごみ袋の活用やエコバックや買い物かごを積極的に使用することで、プラスチックごみの削減を行います。
- ・商品の表示の確認を行い、フェアトレード商品を積極的に活用します。

8 職員の健康維持・増進取組み

- ・毎日、ご利用者様と一緒にラジオ体操を行い、腰痛の予防に努めます。

9 各種団体との連携と地域交流

(1) 広報誌の発行・配布

発行回数：4 回／年

配布先：湯梨浜町、地域包括支援センター、居宅介護事業所、中央公民館など
町報ゆりはま広告掲載：掲載回数：2 回／年

(2) 地域交流行事

- ① 5 月、10 月：湯梨浜町活動参加
開催場所：施設周辺東郷池湖畔
- ② 6 月、9 月：とうごうこども園交流会
開催場所：湯梨浜みのりデイサービスセンター
- ③ 8 月：体験学習生徒受け入れ
- ④ 9 月：創立記念祭
案内状配布先：ボランティア慰問、ご家族様、居宅事業者
- ⑤ 10 月：湯梨浜町中央公民館作品展示・みのり大山ギャラリー展示・
収穫祭（地域・家族・ご利用者様交流）
- ⑥ 11 月：105 ゆりはま感謝祭
コスモスの種配布
- ⑦ 慰問：年 6 回

10 年間行事

別紙の通り

令和5年度 行事計画表

施設名 : 湯梨浜みのりデイサービスセンター

月	行 事		会 議		職員研修		安 全・安 心	施設整備・点検
	施設内	施設外	施設会議	外部主催会議	法人・職場研修	外部主催研修		
4月	・誕生会・倶楽部活動 ・創作活動 ・菜園活動 ・コスモスプロジェクト	・お花見外出 ・昼食外出又はテイクアウト ・買い物ドライブ	・職員会 ・デイサービス会議 ・厨房会議	・高齢者福祉専門部会	・法人基本理念 ・令和5年度事業計画 ・令和5年度予算計画		・転倒予防検討 ・送迎車安全点検 ・細菌検査(厨房職員)	・芝刈り・草刈り ・消防設備自主点検 ・厨房・浴室衛生管理
5月	・誕生会・倶楽部活動 ・運動会 ・創作活動・菜園活動 ・花見バーベキュー	・春の遠足 ・昼食外出又はテイクアウト ・足湯外出 ・買い物ドライブ	・職員会 ・デイサービス会議	・高齢者福祉専門部会	・施設内勉強会 ・防災マニュアル研修		・総合避難訓練 ・水害想定避難訓練 ・送迎車安全点検 ・細菌検査(厨房職員)	・芝刈り・草刈り ・避難経路確認 ・厨房・浴室衛生管理
6月	・誕生会・倶楽部活動 ・ちまき作り ・創作活動・菜園活動 ・菜園活動	・あやめ池外出 ・昼食外出又はテイクアウト ・大山乳業見学・買い物ドライブ ・アダプトプログラム活動	・職員会 ・デイサービス会議	・高齢者福祉専門部会	・施設内勉強会 ・感染症食中毒マニュアル研修	介護専門職研修 福祉サービス苦情解決	・施設内事故ゼロ運動 ・送迎車安全点検 ・心肺蘇生法研修 ・細菌検査(厨房職員)	・芝刈り・草刈り ・施設外周水路確認 ・厨房・浴室衛生管理 ・消防設備自主点検
7月	・誕生会・倶楽部活動 ・創作活動・菜園活動 ・ご当地メニュー昼食会	・梨っこ館外出 ・昼食外出又はテイクアウト ・おやつ外出 ・足湯外出・買い物ドライブ	・職員会 ・デイサービス会議	・高齢者福祉専門部会	・施設内勉強会 ・接遇マニュアル研修	介護専門職研修	・送迎車安全点検 ・ヒヤリ・ハット検討 ・水質検査 ・細菌検査(厨房職員)	・芝刈り・草刈り ・厨房・浴室衛生管理
8月	・創作活動・菜園活動 ・誕生会・倶楽部活動 ・カレー作り	・昼食外出又はテイクアウト ・宝製菓見学 ・買い物ドライブ	・職員会 ・デイサービス会議 ・厨房会議	・高齢者福祉専門部会	・施設内勉強会 ・口腔ケアマニュアル研修	介護専門職研修	・送迎車安全点検 ・細菌検査(厨房職員)	・芝刈り・草刈り ・厨房・浴室衛生管理 ・消防設備自主点検
9月	・創立記念 ・敬老祝賀会 ・誕生会・倶楽部活動 ・創作活動	・こども園交流会 ・スロパチ大会 ・昼食外出又はテイクアウト ・足湯外出・買い物ドライブ	・職員会 ・デイサービス会議	・高齢者福祉専門部会	・施設内勉強会 ・個人情報保護マニュアル研修	介護専門職研修	・送迎車安全点検 ・細菌検査(厨房職員) ・職員健康診断(夜勤)	・芝刈り・草刈り ・施設外周水路確認 ・厨房・浴室衛生管理
10月	・誕生会・倶楽部活動 ・運動会 ・創作活動・菜園活動 ・収穫祭	・アダプトプログラム活動 ・秋の遠足 ・りんご狩り ・福祉の里文化祭見学	・職員会 ・デイサービス会議	・高齢者福祉専門部会	・施設内勉強会 ・感染症マニュアル研修	介護専門職研修	・総合避難訓練 ・送迎車安全点検 ・細菌検査(厨房職員)	・消防設備点検(外部委託) ・避難経路確認 ・厨房・浴室衛生管理 ・芝刈り・草刈り
11月	・誕生会・倶楽部活動 ・焼き芋会 ・創作活動・菜園活動	・ゆりはま105感謝祭 ・紅葉狩り外出 ・向山作品展見学 ・買い物ドライブ	・職員会 ・デイサービス会議	・高齢者福祉専門部会	・施設内勉強会 ・身体拘束マニュアル研修	介護専門職研修	・口腔ケア:誤嚥予防 ・送迎車安全点検 ・インフルエンザ予防接種(職員) ・細菌検査(厨房職員)	・厨房・浴室衛生管理 ・芝刈り・草刈り
12月	・クリスマス会 ・餅つき・誕生会 ・忘年会 ・創作活動・菜園活動	・昼食外出又はテイクアウト ・買い物ドライブ	・職員会 ・デイサービス会議	・高齢者福祉専門部会	・施設内勉強会 ・認知症マニュアル研修	介護専門職研修	・送迎車安全点検 ・感染症対応・予防確認 ・細菌検査(厨房職員)	・降雪時除雪 ・施設内湿度調整 ・厨房・浴室衛生管理 ・消防設備自主点検
1月	・新年会・誕生会 ・ご当地メニュー昼食会 ・創作活動・菜園活動 ・とんどさん	・初詣外出 ・テイクアウト ・買い物ドライブ	・職員会 ・デイサービス会議 ・厨房会議	・高齢者福祉専門部会	・施設内勉強会 ・緊急時対応研修	介護専門職研修	・送迎車安全点検 ・細菌検査(厨房職員)	・消防設備点検(外部委託) ・施設内湿度調整 ・厨房・浴室衛生管理
2月	・節分 ・バレンタインお楽しみ会 ・創作活動・菜園活動 ・誕生会	・テイクアウト ・買い物ドライブ	・職員会 ・デイサービス会議	・高齢者福祉専門部会	・施設内勉強会 ・嚙下障害研修	介護専門職研修	・職員健康診断 ・送迎車安全点検 ・細菌検査(厨房職員)	・消防施設自主点検 ・降雪時除雪 ・施設内湿度調整 ・厨房・浴室衛生管理
3月	・ひなまつり茶会 ・創作活動・菜園活動 ・誕生会 ・おたのしみバイキング	・テイクアウト ・買い物ドライブ	・職員会 ・デイサービス会議	・高齢者福祉専門部会	・施設内勉強会 ・リスクマネジメント研修		・送迎車安全点検 ・避難訓練 ・細菌検査(厨房職員)	・降雪時除雪 ・施設内湿度調整 ・厨房・浴室衛生管理